

第4回沖縄振興審議会総合部会専門委員会  
議事録

内閣府政策統括官（沖縄政策担当）付  
企画担当参事官室

## 第4回沖縄振興審議会総合部会専門委員会 議事次第

日時：平成22年2月22日（月） 10：00～12：00

13：00～15：00

場所：那覇第2地方合同庁舎2号館2階「共用会議室D・E」

### 1 開 会

### 2 議 事

テーマ「離島、社会資本整備、跡地利用について」

・基調発言 池田 孝之 沖縄振興審議会総合部会専門委員

・自由討議

（12：00～13：00 休 憩）

・基調発言 上妻 毅 沖縄振興審議会総合部会専門委員

・自由討議

### 3 閉 会

## 沖縄振興審議会総合部会専門委員会配布資料

資料 1 座席表

資料 2 沖縄振興審議会総合部会専門委員会 委員名簿

資料 3 専門委員会の今後のスケジュールについて

資料 4 第 4 回沖縄振興審議会総合部会専門委員会 説明資料

資料 5 第 4 回沖縄振興審議会総合部会専門委員会 参考資料

参考 1 「沖縄 21 世紀ビジョン（仮称）」（案）

参考 2 「沖縄 21 世紀ビジョン（仮称）」（案）の概要

## —沖繩振興審議会総合部会委員名簿—

琉球大学名誉教授	嘉 数 啓
関西学院大学教授	小 西 砂千夫
株式会社春夏秋冬代表取締役	玉 沖 仁 美
沖縄電力株式会社代表取締役会長	當 眞 嗣 吉
琉球大学准教授	藤 田 陽 子
東京電機大学教授	安 田 浩

## —沖繩振興審議会専門委員名簿—

琉球大学教授	池 田 考 之
沖縄県医師会理事	稲 田 隆 司
八重山漁業協同組合組合長	上 原 亀 一
プライスウォーターハウスクーパース株式会社パートナー	大 澤 真
生活協同組合コープおきなわ副理事長	大 城 京 子
株式会社ソニーコンピュータサイエンス研究所所長	北 野 宏 明
財団法人都市経済研究所理事	上 妻 毅
株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役	小 室 淑 恵
株式会社MM総研所長	中 島 洋
琉球大学教授	仲 地 宗 俊
株式会社かりゆしエンターテイメント社長	長 嶺 栄 子
株式会社仲本工業社長	仲 本 豊
沖縄国際大学教授	野 崎 四 郎
TAO Factory 代表理事	平 田 大 一
名桜大学教授	宮 平 栄 治

## — 出席者 —

### ○総合部会委員

嘉数啓委員、小西砂千夫委員、玉沖仁美委員、當眞嗣吉委員、安田浩委員

### ○専門委員会委員

池田孝之委員、稲田隆司委員、上原亀一委員、大澤真委員、大城京子委員、上妻毅委員、  
中島洋委員、仲地宗俊委員、長嶺栄子委員、仲本豊委員、野崎四郎委員、平田大一委員

### ○内閣府

槌谷官房審議官、小池参事官（企画担当）、仲村企画官（政策調整担当）、北村総務課長、  
竹澤沖縄総合事務局長

### ○沖縄県

平良企画調整統括監

## 第4回沖縄振興審議会総合部会専門委員会

日時 平成22年2月22日（月）

10：00～12：00

13：00～15：00

場所 那覇第2地方合同庁舎2号館2階共用会議室D・E

### 【午前の部】

#### 1 開 会

**○嘉数座長** おはようございます。ただいまから第4回沖縄振興審議会専門委員会を開催いたします。お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

本日は竹澤局長もお出でいただいております。満席で活発な議論を期待しております。

本日は4名の総合部会の委員と所用により北野委員、小室委員を除く13名の専門委員の皆さんにご出席いただいております。稲田委員は午後から出席の予定です。

本日は離島、社会資本整備、跡地利用のテーマについてご議論いただくわけですが、当専門委員会の池田先生より午前中に「沖縄における社会資本整備、跡地利用について」基調発言をいただくことになっております。

また、午後には同じく専門委員の上妻委員から「沖縄県における離島振興について」基調発言をいただくことになっております。

なお、議事につきましては、審議会同様、原則公開することとしておりますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、「沖縄21世紀ビジョン」につきまして、沖縄県の平良統括監より状況等について簡単にご紹介をお願いいたします。

なお、「21世紀ビジョン」につきまして、県として最終決定後、改めて詳しく説明いただくことになっております。

それでは、平良さん、よろしく願いいたします。

**○沖縄県(平良統括監)** おはようございます。座らせてご説明させていただきます。

それでは、参考資料の2のほうをご覧くださいと思います。

細かくは参考1のほうで答申案のほうに出ておりますけれども、参考資料の2で5分以内で説明したいと思います。

参考資料の一番上のほうですが、21世紀ビジョンは、第1部、第2部、第3部からな

っております。

第1部が、1.はじめに、2.基本理念、3.めざすべき将来像、4.将来像実現に向けた推進戦略、5.克服すべき固有の課題と対応方向、5.ビジョンの実現に向けてということでビジョンの本体部分。

第2部がそのビジョンを「将来実現に向けての展開方向」。

第3部が1.沖縄経済の現状と可能性。これは復帰後、現在に至る経済の分析と今後の可能性。2.時代潮流、3.県民アンケートというようなことで、3部から構成されております。

今日は大規模返還跡地の話とか離島振興の話がございますので、時間もありませんので、9ページをお開きいただきたいと思います。

克服すべき沖縄固有の課題の中で、大規模な基地返還跡地とそれに伴う県土の再編ということで、沖縄の人口8割以上が集中する中南部都市圏、嘉手納以南の大規模な基地返還が1,000haあるいは1,500haとも言われている大規模な返還が予定されております。これを県土の再編にも匹敵する大きな産業振興、あるいは住民の生活の基盤の大きな改善にするために、県としては県民意見等も踏まえまして、これだけの大規模な返還跡地を効果的に推進、整備していくためには特別立法を含む新たな仕組み、法制度の創設が必要だろうということで、こういうことなどを盛り込んでおります。

それから、この跡地を活用した軌道系を含む新たな公共交通システムや骨格的な道路網の整備によって、都市交通ネットワークの再編・構築と、そういうような考えをもっております。

次の離島の振興の話ですが、やはり離島というのは従来は離島について非常に対応の仕方といたしますか、思いやりのなところがあったような感じがしますがけれども、そうではなくて離島こそ、まさに今の中国をはじめとする東アジアの経済状況を考えた場合に、むしろ有利な位置にあって、今後大きな展開、可能性をもっていると。後で上妻さんからも説明があるようですが、今後、宮古・八重山あたり、そういうところに今後の大きな可能性等も含めて、今後の展開をこのビジョンの中で位置づけております。

10ページ下のほうですが、離島はじめ沖縄本島も含めて、特に交通体系の中で広大な海域に散在する島々を結ぶ交通手段が海路と空路に限定されていると。本土で言えば鉄道あり、高速道路あり、空・海はもちろん、いろんな選択肢がありますけれども、沖縄の場合は空と海しかない。そのために人的あるいは物的な輸送コスト、物流コスト、こうい

うのが大きな障害になっていると。そういう点で今後の課題としては、航路、航空路の運賃低減化を図る新たな仕組みの構築が求められるというふうに考えております。

今日の資料の中でも、確か資料4の38ページあたりに、物流コストを上回る付加価値の高い製品づくりというような課題が、資料4のほうで出されておりますけれども、やはりそこには物流コストというものをどうやって軽減するかという仕組みがセットで伴わないと、なかなか現実的には厳しい問題があるということで、次の新たな振興策においては交通体系、物流コスト、人の移動コスト、こういうものを緩和することにより、大幅に削減することによって離島の振興も、もっと別の違った仕組みが構築できるのではないかと考えております。

ビジョンの実現に向けてということで、11ページ、21世紀ビジョンの実現に向けてということで、これは県民の意見を最大限取り上げて策定したということで、このビジョンの実現に向けては県民、市町村、県、こういうところの協働体制が必要だということで、県民との協働、企業との協働、市町村との連携、ユイマールの新たな仕組みづくり、そして国と県との役割ということで、不均衡状態にある安全保障体制の是正とか、島しょ経済の克服の努力と制度の充実、シマチャビ(離島苦)の克服の努力と支援措置、それからビジョンの実現に向けた計画づくりということで、ビジョンの実現に向けた取り組みも位置づけております。

簡単ではありますが、時間もありませんので、以上で説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○嘉数座長**     ありがとうございました。

この委員会で、あなたが説明しているのは、もう4回目ですか。毎回よくなっているような気がします。最終版はいつ出てくるの。

**○沖縄県(平良統括監)**     3月の中旬以降ですね。

**○嘉数座長**     またそのときにこちらでご説明いただくことになるのかな。

**○沖縄県(平良統括監)**     先ほど説明もあったと思いますが、富川部会長からの説明になるかと思えます。

## 2. 議 事

### テーマ「離島、社会資本整備、跡地利用について」

**○嘉数座長**     それでは早速、議題に入ります。

事務局から社会資本整備、跡地利用についての資料が配付されていると思いますが、そ



のご説明を北村沖縄振興局総務課長お願いいたします。よろしくお願いいたします。

**○北村総務課長** 内閣府沖縄振興局総務課長の北村でございます。座らせていただいてご説明させていただきます。

お手元の資料集の2ページをお開きいただきたいと思います。

このページにおきましては、沖縄振興計画の中での社会資本整備がどう位置づけられているかというものを拾い出しております。これを見ますと社会資本整備が振興計画の中の各政策の重要な部分を構成し、沖縄振興策全般を支える役目を担っていることが伺えるかと思えます。

3ページをお開きいただきたいと思います。ここにビジュアルにお示ししておりますとおり、平成14年からの現行計画期間中に供用開始をした事業、あるいは現在事業中のものだけ見ましても、沖縄全土で多岐にわたる分野で展開されていることがみてとれます。

続く4ページ、5ページには事業リストを付けておりますので、後ほどご覧いただきたいと思えます。

6ページをお開きいただきたいと思えます。ここには下のほうの説明にございますとおり、道路をはじめといたします各分野での整備水準の推移を昭和47年からの第1次振興開発計画以降、時系列で示しております。ご留意いただきたいのは、ここでの整備水準といえますのは、整備の絶対水準ではなくて、全国の整備水準を100とした場合の沖縄の整備水準のポジション、つまり整備の相対的な水準を示したものでございます。なお、絶対水準については後ほど7ページ、8ページに記しておりますので、ご覧いただければと思えます。

6ページの「対全国比」の数字を見ていただきますと、かなりの分野にわたって本土復帰直後には全国に比べて相当遅れていた沖縄の社会資本の整備水準が、その後の連年の取り組みによって全国に比べても遜色のないところにきているところがわかります。

ただし、例えば道路についてみますと、人口当たりの道路延長でみた場合、改善されたものの、なお全国の6割の水準にとどまっております。また、例えば廃棄物処理については、ごみ焼却処理率という指標で見た場合には、量的な面で相当改善されておりますけれども、他方、リサイクル率の対全国比で見た場合には、7割程度の水準にとどまっております。質的な面では課題が残っているところでございます。

9ページをご覧いただきたいと思えます。ここでは最近の政策評価等で取り入れ始めておりますアウトカム指標というものの主な例を掲げております。これからの社会資本整備

は利用者であり、かつ受益者である国民の立場に立って、それによってどういう成果をもたらすことができるかというアウトカムの視点をより重視すべきだと考えております。

11ページをお開きいただきたいと思います。公共投資関係予算の推移を示しておりますけれども、ここで公共投資関係予算と申しますのは、右端の表記にありますとおり、公共事業関係費に加えまして、公立文教施設などのいわゆる施設費を足した概念のものでございます。沖縄振興予算全体の約9割を占める部分にあたります。ここにありますように第1次から第3次までの振興開発計画では、公共投資関係予算は右肩上がり増額されてきたわけですが、現行の振興計画期間平成14年からでございますが、ここに入りますと全国ベースの公共事業予算が連年圧縮されてきたことと軌を一にして、沖縄の予算も縮減傾向にございます。平成20年、21年のところでこれは補正予算の影響もありまして、いったん下げ止まった形になりますけれども、現在、国会で審議中の平成22年度予算では、「コンクリートから人へ」の名の下で全国の公共事業が対前年度当初予算比で18.5%を削減される中、沖縄の削減率は10.2%にとどまったとはいいながら、前年度補正後に比べれば400億円ほどの大幅削減となっております。

平成22年度の公共投資関係予算の特徴として、棒グラフの中でピンク色で表記した社会資本総合整備という予算区分が新設されたことが挙げられます。これにつきましては、次の12ページで概要を記しております。

12ページの下の方のポンチ絵にございますように、従来の補助金が道路や治水、海岸、まちづくりなどの事業区分ごとに個別の補助金を交付していたのに対しまして、今回新設された社会資本整備総合交付金は活力創出基盤をはじめとした4つの分野ごとに基幹となる公共事業に加え、関連事業や効果を促進するソフト事業も組み合わせて一本化し、各公共団体が自由に実施することを可能とするものでございます。新しい内閣で標榜する地域主権に資する予算として位置づけられております。

13ページをお開きいただきたいと思います。このページで整理をしておりますのは、現行の沖縄振興特別措置法に定めます国庫補助率の嵩上げを一覧表にしたものでございます。現在の沖縄振興特別措置法の下でも沖縄の厳しい経済財政事情に鑑み、公共投資全般にわたって一般の補助率よりも嵩上げされた補助率が適用されているところでございます。

14ページをお開きいただきたいと思います。このページからは各事業分野ごとに、これまでの状況、現行計画における主要な取り組み、今後の課題という形で整理をしております。時間の都合により、駆け足でご紹介をさせていただきます。

まず、このページの沖縄の陸上交通につきましては、平成15年に開業したモノレールを除きますと、沖縄には軌道系交通機関が存在しない状況のもとで旅客輸送分担率でみて、自動車に大きく依存をしている状況がございます。復帰後、道路整備が進められてまいりましたがけれども、人口当たり道路延長でみて依然として全国水準より低い状態がございます。この結果、那覇都市圏を中心に激しい渋滞が発生していることはご案内のとおりでございます。

現行計画では、沖縄高速自動車道を中心に西の国道58号線と東の329号を横につないでいく、いわゆるハシゴ道路をはじめとする幹線道路ネットワークの整備を進めております。また、平成15年には沖縄都市モノレールが整備開業いたしました。さらには離島架橋の整備も進めております。

今後の課題としては、この幹線道路ネットワークを早期に概成させることに加え、渋滞の激しい都市部の交通システムをどう整備していくかという問題がございます。

15ページをお開きいただきたいと思います。空港でございます。多くの島しょを有する沖縄にとりまして、航空機による移動を可能とするための空港は重要な機能を果たしております。現在、沖縄には13の空港がありまして、現行計画においても新多良間空港の整備、与那国空港の滑走路延長を完了し、現在、新石垣空港を整備中でございます。

沖縄の玄関口であります那覇空港については、現在、貨物ターミナル地区の整備を行っておりますが、今後の抜本的な能力向上を図るための滑走路の増設が大きな課題となっております。

16ページをお開きいただきたいと思います。港湾でございます。沖縄にとりましては、船舶輸送の拠点であります港湾も重要な役割を果たしております。復帰以降、船舶の大型化に対応した岸壁や物流等の円滑化を図る臨港道路の整備を進めております。現行計画では那覇港の国際コンテナターミナルをはじめとする岸壁の整備、那覇港臨港道路空港線での沈埋トンネルの整備などを進めております。今後はリーディング産業である観光業をインフラ面から支援するなど、より政策目的を意識した重点的な港湾整備が求められるものと考えております。

17ページをお開きいただきたいと思います。防災でございます。沖縄の防災の状況を見てみますと、河川・海岸については絶対水準でみて5割を超える整備水準になっておりますけれども、砂防、地滑り、急傾斜の分野では整備水準が低いことがみてとれます。これは全国的な傾向とも一致しております。今後は大規模災害対策に加え、先の報得川、ガ

一ブ川災害のような都市型水害の多発にも備えることが課題と考えます。

18ページをお開きいただきたいと思います。水道でございます。

沖縄は地理的、気象的特殊性から水源をいかに確保するかということが問題でありまして、このため北部地区にダムによる水源開発を行い、長距離導水管により需要地であります中南部への水道水を確保しております。また、離島ではそれも叶いませんので、海水淡水化施設や海底送水管、橋梁への水道管の転化により、水道水を確保しております。近年の水道普及率、あるいは平成6年度以降、沖縄本島では給水制限を実施せずに済んでいる状況からみまして、これまでの上水道の施設整備の効果は顕著でございますけれども、他方で施設の耐震化の状況をみますと、全国に比べ遅れが目立つところでございます。今後は老朽更新、耐震化など既存施設の質的向上を重点整備する方向でございます。

19ページをお開きいただきたいと思います。公園でございます。沖縄はこれまで都市公園の整備に積極的に取り組んできております。都市計画区域内の人口1人当たり都市公園面積でみますと、復帰直後には全国の3割程度の水準でありましたのが、今や県全体では全国平均を上回るに至っております。特に国営沖縄記念公園は観光地としての人気が高く、観光振興の成功例と言われております。

ただし、先の大戦の被害に加えまして、全県的にも復帰後の開発によって沖縄らしい風景が急速に失われつつあることが危惧されるところでございます。今後は滞在型観光の拠点づくりの観点から風景づくりや、伝統行事の再考と一体となった都市公園整備に取り組む方針でございます。

20ページをお開きいただきたいと思います。生活環境、特に下水道でございます。下水道につきましては、都市部を中心に普及率が向上しておりまして、公共用水域の水質が大きく改善をいたしております。これらにより、かつては遊泳禁止となっていたビーチがよみがえるなど、観光振興にも大きく貢献をしております。今後は沖縄の場合には引き続き人口が増加する見込みであること、また、観光客数の増加や基地跡地の開発などの要因もございまして、汚水処理量が増加することに的確に対応する必要がございます。

最後21ページ、社会資本整備におきます沖縄開発金融公庫の役割でございます。沖縄公庫の政策金融は公共投資と並びまして、沖縄振興の車の両輪の役割を担っております。独自の融資制度や出資機能を活用し、様々なプロジェクトへの民間投資を促進しております。公庫の出融資時には償還確実性のチェックが行われますことから、社会資本整備にかかる有効性、合理性の検証が図られることとなります。こうした公庫の機能を今後の沖縄

振興策に対応した資金供給にいかん活用するかも検討課題だと考えております。社会資本整備については以上でございます。

**○嘉数座長** ありがとうございます。

では、引き続き、仲村跡地対策室長にご説明をお願いいたします。

**○仲村室長** 仲村でございます。ご説明申し上げます。

22ページでございます。米軍施設・区域の所有形態面積でございますが、左上が沖縄、左下が本土でございます。本土は国有地の割合が高くなっているのに対しまして、沖縄は国有地、公有地、民有地がそれぞれ3分の1程度となっております。右側が沖縄県の地区別所有形態別の米軍基地面積でございますが、跡地の返還が見込まれる中南部地域は特に民有地の割合が高くなっております。跡地利用も本土の場合は、国有地の場合が多いので、国の施設としての活用や地方公共団体等に売却等行われておりますが、沖縄の場合、民有地が多うございますので、地権者の跡地利用の意向を踏まえて理解を得ながら跡地整備を進めていく必要があります。

続きまして、23ページ目でございますが、これまでの跡地利用の取り組みにつきましてでございます。返還後、跡地につきましては、土地区画整理事業等が行われ、新たなまちとして発展してきてございます。

主な跡地利用の状況等につきまして、3地区掲げさせていただきました。ハンビー飛行場部分、キャンプ瑞慶覧でございますが、あと、小禄金城地区、那覇新都心でございます。

下に制度を掲げさせていただいてございますが、沖縄振興開発特別措置法の中で高率の国庫補助による土地区画整理事業や土地改良事業の施行等を行ってまいりました。平成14年から沖縄振興特別措置法に基づきまして、跡地に適用される制度等が創設されたところでございます。続きまして、平成7年には返還特措法が制定され、平成14年に沖振法と併せて期限延長がされたところでございます。

続きまして、24ページ目でございますが、これまでの跡地利用の取り組みの例といたしまして、那覇新都心の空中からの撮影像を掲げさせていただいております。

続きまして、25ページ目でございますが、沖縄振興特別措置法における跡地利用の制度的な枠組みについてでございます。今回、沖縄振興特別措置法の制定の際に、1つの章、駐留軍用地跡地の利用の促進及び円滑化のための特別措置という章を設けまして、その中で国、地方公共団体の役割につきまして規定させていただいております。国の役割といたしましては、跡地の有効かつ適切な利用促進するため必要な財政上の措置、その他の措置

を講ずるよう努めなければならない。

地方公共団体の責務といたしましては、跡地の利用に関する整備計画の策定、その他の措置を講ずるよう努めなければならないとされておりまして、地方公共団体が地域の実情を踏まえ、跡地の具体的な内容や用途を定め、跡地整備を進めていく。国はその取り組みが円滑に進むように支援していくという枠組みで進めさせていただいております。各跡地の利用状況は、資料5に掲げさせていただいております。

続きまして、26ページ目でございますが、跡地利用の制度的枠組みといたしまして、大規模跡地と特定跡地の指定等の制度についてでございます。沖縄の振興に資する跡地を内閣総理大臣が指定し、跡地利用を図っていくものでございまして、左側の大規模跡地につきましましては、原状回復や開発整備に長期期間を要することでございますとか、沖縄の振興の拠点であることといったものでございまして、こういった跡地について指定を考えています。これは普天間飛行場の跡地を想定してございます。

右側が特定跡地でございますが、原状回復に相当の期間を要するものであり、計画的な開発整備が沖縄の振興に資するようなものにつきまして、特定跡地として指定して振興を図っていくことでございます。

下は給付金の支給でございまして、返還まで民有地につきましましては、賃借料が払われておりますが、返還後も一定期間は給付金が支払われる仕組みとなっております。この実績といたしましては、指定制度につきましましては、2回指定を行ってございます。跡地給付金につきましましては、1カ所につきまして支給が行われております。

続きまして、27ページ目でございますが、沖縄振興計画における跡地利用の位置づけでございます。振興計画では、跡地の利用の促進として大きく2つ項目を立ててございまして、調整機関の設置と、それから駐留軍用地の利用の促進に関する取り組みで、SAC O最終報告等で示された返還が予定されている駐留軍用地の跡地利用を迅速かつ円滑に図るため、早期の跡地利用計画の策定や、返還前から文化財、自然環境に配慮した取り組みが掲げられております。

28ページ目が内閣府の跡地利用関係の予算でございます。大きく2つに分かれますが、駐留軍用地跡地利用促進に必要な経費といたしまして、アドバイザーの派遣等の事業の実施や、有識者、沖縄県関係市町村等の方をメンバーに中南部都市圏において返還跡地の大規模な発生が見込まれることに的確に対応するため、効果的な跡地利用の検討を行うというところを行ってございます。また、大規模駐留軍用地跡地等利用推進費につきましましては、

関係市町村が実施する地権者の意向調査や自然環境調査など、跡地利用計画の策定に向けた取り組みに対しまして、予算補助を行ってございます。

29ページ目が駐留軍用地跡地利用における沖縄振興開発金融公庫の役割でございます。

沖縄振興開発金融公庫は、駐留軍用地跡地及び周辺地区の一体的な再開発事業に対する融資を通じて地域振興に貢献しております。融資実績といたしましては、事業系の融資実績は11年度から20年度までの累計で44件、329億9,400万円。住宅系の融資実績は11年度から20年度までの累計で87億6,000万円、900戸の住宅の整備。

続きまして、30ページ目でございますが、新たな振興計画等の際に課題となります嘉手納以南の跡地利用につきまして、ご説明申し上げます。SACO最終報告等における返還合意等された米軍施設の一覧でございます。

跡地利用につきましては、返還合意、返還、跡地の整備事業の実施、その後那覇新都心等新たなまちとしての利用というふうになりますが、平成8年のSACO最終報告等におきまして、返還が承認された施設を掲げてございます。その中で緑色の施設につきましては、平成18年のロードマップにおいて返還が検討される旨、記載された施設でございます。青はロードマップにおいて新たな返還が検討される旨、記載された施設でございますが、青と緑の中南部地域に存在しておりますが、この地域は1,000haを超える規模となることも予想されているところでございます。

続きまして、31ページ目が嘉手納以南の跡地におけます跡地利用の取り組み例につきまして、代表的な普天間飛行場の跡地利用につきまして掲げてございます。

県と宜野湾市におきまして、平成18年2月に普天間飛行場跡地利用基本方針を平成19年5月に跡地利用計画策定に向けた行動計画を策定し、基本方針等に沿って跡地利用計画策定に向けて取り組み中でございます。土地利用方針図は、まちづくりの具体的な姿をたたき台として共有し、関係者による意見交換を促進するため、土地利用にかかる計画方針を示したものでございます。

続きまして、32ページ目でございますが、中南部都市圏の現状につきまして掲げさせていただきます。

中南部都市圏の位置として面積478km<sup>2</sup>、県全体の約21%でございます。人口は約112万人で県全体の82%。都市構造としては車社会を背景に幹線道路を中心に市街地が連担している。那覇市に経済型、生活・文化型、生活型の都市機能が集中している。基地の存在が健全な市街地の形成や都市間の連携などを阻害しているということでござい

す。

生活環境としては、大部分が市街化区域となっており、基地周辺に密集市街地が形成してございます。

33ページ目に返還合意された施設の状況がございしますが、キャンプ瑞慶覧の部分につきましては、返還面積等がまだ決まっておきませんので、キャンプ瑞慶覧を除きますと約895ha、那覇新都心地区214haとの比較でみましても、約4.2倍となっているところでございます。

21世紀ビジョンにおきましても、中南部都市圏における記述等がされているところでございます。

34ページ目が嘉手納以南の大規模な返還を踏まえた跡地利用の課題でございしますが、関係者でまとめました今後の跡地利用施策の展開方策に関する検討委員会におきまして、跡地利用の取り組みを円滑に促進するための課題として5つの課題を掲げてございます。6つの跡地が返還された状況を踏まえた対応が必要であり、それぞれの跡地のみで考えて跡地利用を進めていくのではなく、沖縄振興の観点から6つの跡地すべてを対象とした視点で跡地利用を検討していくべきであるといった視点の下に、中南部都市圏の振興に向け、跡地の有効活用のための広域的なビジョンの構築が必要ではないかと。また、構想を踏まえた個別市町村の跡地利用計画の策定が必要ではないかと。新たな需要の掘り起こしのためにも民間の積極的な活用が必要ではないかと。跡地の取り組みは長期的になることも予想されるため、その対応が必要ではないかと。6つの跡地間の整備の調整など、跡地利用に向けた様々な取り組みを総合的に推進する仕組みの検討が必要ではないかといった5つが課題として挙げられているところでございます。以上で説明を終わります。

**○嘉数座長** ありがとうございます。よくまとめていただき、感謝しております。

次に池田先生にご発言いただきますが、池田委員のご報告が終わってから、ただいまのご説明に対する質問、コメント等をいただきたいと思っております。特に社会資本整備総合交付金と、新しいスキームも出ておきまして、私はそれが何なのかよくわからないところがありますので、このあたりも含めて活発なご議論をお願いしたいと思います。

それでは、池田さんに離島社会資本整備跡地利用についてご報告お願いいたします。

池田さんをご承知のように琉球大学の教授なんですが、都市計画、景観論、跡地利用についての専門家でございます。よろしく申し上げます。

**・基調発言 池田孝之 沖縄振興審議会総合部会専門委員**



発表の機会を与えていただいております。

私は都市計画が専門なものですから、今回の社会資本整備、それから跡地利用について関係が深いということで、少し整理してみました。時間は20分程度と言われておりますので、なるべく手短にしたいと思います。結構、内容がたくさんあるものですから、今日お手元にお配りしていただいたようなパワーポイントの資料もかなり分厚いものになっています。かなりはしょって説明することになると思いますので、後日また見ていただきたいと思って、とりあえず印刷にさせていただいたということです。資料が3部に分かれておりまして、全体の筋は文字が書いてあるところに出ております。それに沿いながら絵柄を含めて、社会資本整備と跡地利用と別々に分けてパワーポイントで整理しております。

なお、社会資本整備については、地元の沖縄総合事務局の担当各課の方々からいろいろ資料提供をいただいて、それでまとめております。

なお、これを進めるにあたって、今、内閣府からの資料説明もありましたように、大体事業単位で社会資本というのは整備されるものですから、それと道路、港湾とかパターンはわかっておりますので、ただ、社会資本はそういうことではなくて、ある目標に向かって総合的にどう事業が束ねていくのかと、ここが大事なので、この目標について私はいくつかの角度から整理して、キーワードは5つではないかということで、県全体をにらみながら、あるいは国全体における沖縄県の役割も含めてこの5つ。

1番目「防災」。なんと言ってもやはり命を守るというのは視点で、社会資本整備がどうやっているか、ここは大事です。

2番目は「環境」の問題です。環境についてもどのように社会資本整備がかかわっているかということ。

3番目は自立も含めて沖縄県の「産業・生活」、こういった経済の基盤となるものに社会資本整備がどうかと。

実は4番目に「観光」と挙げていますが、観光そのものは産業の1つなんですが、やはり特記して観光に対してどうなのかということは1つ議論すべきかと思って整理していません。

5番目にこういった亜熱帯の沖縄で培われた「技術」。これにはいろんな蓄積があります。これについては国際貢献も含めて社会資本整備の、また、新しい役割としてあるのではないかということで、この5点で整理しております。

「防災」、安心・安全ということで、これもいくつかありますけれども、1つは広域に防

災基盤及び体制を考えていくことが大事で、大規模な災害、今日も報告がありましたけれども、ライフラインだとか、防災拠点、実際の緊急輸送であったり、最近ではゲリラ豪雨とかあります。こういったものに対してどう対応していったらいいかということです。大規模の地滑り対策、最近、斜面緑地があります。密集市街地がまだ残っていると、その中で国の役割とか、港湾・空港の活用、電線地中化等、さらには防災公園をつくる。いろんな課題があります。このように過去いろいろやってきた蓄積と、これからどういう方向に向けていくかということで、防災の点で少しいくつかサンプルをお見せします。

台風、地滑り、ゲリラ豪雨で、既にこういう被害が県内で発生しているという状況。それから地滑りのかなり大きなところですよ。今、ちょっとポインターがなくて見えにくいとは思いますが、中南部の中の、特に南部のほうです。ここに大きな断層といますか、西から東にかけての傾斜地があります。これは非常に大きな傾斜地です。この地域での地滑りは非常に大きい。新聞報道でもあったところの災害がこういうところで発生しているということもあります。それに対する対策を緊急にやっていく。これは斜面緑地の保全にも関連します。

一方、街中に入っていきますと密集市街地、まだ戦後のものがまだ残っている部分もあります。こういうものは地権者も含めたいろんな複雑な権利関係があるものですから、沖縄型で独自の整備対策をやっていかなければいけない。

一方、大規模災害について国の役割はどうかということ、一義的には監視も地方自治体がしっかり対応すべきことがあります。しかし、大規模災害になると、国が関与して全体的な動きが大事ではないかということです。これは洪水や地震も含めてです。これ自体は場合によっては、日本全国から沖縄を支援するようなこういうネットワークをもった災害対策が大事なのではないかということです。そういうときに港湾とか空港が大きな場所に、特に使われるようになるということです。

それから、関連して耐震の際に、水の確保とかそういうものが二重化をすると。こういうものも大事と。

電線は当然地中化をしていくことも必要だと思います。

こういった防災のいろいろな観点のものを、すでに社会資本整備がストックされているんですが、実は社会資本整備はだいぶ経っていますので、高齢化というか、施設が相当老朽化しています。一方で重要な緑地資源とかそういうものがどんどん失われていますので、こういったいろんな防災に役に立つもののストック、あるいはライフラインを含めた情報

基盤を整理しながら点検もしながら、長命化も大事だと。同時に緑地の保全もしていかなければいけないと。これについての絵柄としては、情報基盤整備、いろんな錆が出たり、塩害も含めてかなりいろいろなところの劣化が激しいところもあります。そういうところをきちんとやっていくということです。

2番目に大きなテーマが「環境」の面です。環境は自然、歴史、生活いろいろあるんですが、1つは今大きな話題として地球環境問題、低炭素社会、CO<sub>2</sub>削減、こういったものに社会資本整備はどう対応するかというときに、1つはダムとか水路を利用したエネルギーの徹底した活用。あと、低炭素社会をつかっていくためには公共交通への転換が交通の面では非常に大きいです。

あと、資源のリサイクル。水の管理は地域でしっかりリサイクルとしてやっていくということです。さらに社会整備の中で緑化の推進。これは壁面緑化とガーデンシティを考えていく、こういうものが環境問題の対応になるだろうということです。

そういった中で、既設ダム、水路を利用した水力エネルギーの徹底的な活用、これはすでに動いていることでもありますけど、これをもっと強化していくこととか。

それから、公共交通へ転換していくことで、公共交通のイメージはいろいろあるんですけど、これは後でも話させます。一方で、地域型で地域でまとめて下水を整理して、また、再利用する。地下水に入れて、また、水が湧き出るような、そういう循環性を確保する。それからなんと言っても資源のリサイクル。結構進んでいるところもありますが、先ほどの内閣府の発表にもありましたように、リサイクルはまだ非常に低いので、有用な資源をたくさんやっていく必要があるのではないかとということ。

それから、社会資本整備の中で緑化の推進、かなり建築物の屋上とか壁面とか、こういった緑化も割と見られるようになってきました。この写真はシンガポールの例です。写真はほとんど沖縄県内のものを入れているんですが、これについてはまだ不十分だということで、事例がなかなかまだ少ないので、シンガポールはガーデンシティということでここまでやって、こういうものが1つの目標のイメージとして今後進めるべきではないかということです。

それから環境の2番目では、自然環境を保全していくということが重要になってきます。共生するような社会基盤整備、最近では生物多様性ということをいかに維持するかと。その中でも前回にも報告がありましたサンゴの保全というのが重要な話題になります。これは海のほうです。そういったものに関する技術もありますし、一方では河川のところで河川

の生態系を回復する、つくり方。それから、沖縄固有の気候、生態系、歴史、文化を活かした景観風景デザインづくりも重要だということになります。

これについては、例えば道路でもカニが産卵するために移動していくための道路を横断するトンネルをつくるとか、これはきめ細かさです。あとはヤンバルクイナだったり、イリオモテヤマネコだったり、これは公共工事に伴う生物の生態系を崩さないための配慮。これはかなり進んではいます。サンゴの復元も含めて、こういった技術の蓄積。

それから、川のところで多自然型の川のつくり方とか、水の管理、こういう整備も進んでいくということ。

それ以外にも沖縄の伝統、歴史、そういったものを活かした風景デザインづくりが、いろんなところで、人工ビーチも含めて動いております。

それから、身近な生活環境。風景に近づいて環境をみていきますと、3番目、やはり沖縄らしい良好な道路とか景観、こういったものをつくっていく。これは道路の中でもそうです。

それから、民間の動きなども含めて誘導していく社会資本整備。これが沖縄振興の中でも風景づくりとして重要なツールに今後なるのではないかということの考え方です。

それから、さらに歴史的なものとして「首里杜構想」ということで、首里を含む公園を含む全体構想。歴史まちづくりについての動きがあります。この流れについては、1つは道路関係ではかなり歴史的なもの、それから沖縄の特性を受けたつくり方がかなり進んできています。これをもっと伸ばしていく。首里杜構想の話は、この図にありますように、首里城が真ん中にあるんですが、国営公園として1つ整備が進みましたが、実は北・南を含めた首里全体の水系があります。これを含んだ形が首里杜の計画になっております。その中で位置づけられているのは、実は周辺の県営公園であったり、その周辺にまたがるいろんな歴史的なものがまだあります。昔は首里八景と呼んでいろんなものがあって、まだその残りがあるんですが、こういう全体の整備の中で考えていく。これはまさに歴史というまちづくりというものと絡んで、今、現在首里城周辺の歴史まちづくり協議会というのが国・県・市で発足していますけど、これを強力に実効あるものに今後進めていく必要があると。

最後に環境の中で協働で民間・NPO等の協力関係がないと、環境は動いていきませんので、この中で地元との協議会だったり、愛護団体との関係だったり、ボランティア、NPO、さらに福祉の関係でユニバーサルデザイン、こういったものをあわせて進めていく

ことが必要です。これについてはいろんな動きが現在いろいろとかかわってあります。

3番目の大きなテーマで、「産業・生活」になります。産業の面でももちろん自立ということで今後やっていかなければいけない中で、何と云っても出てくるのは物流の高コスト構造の改善と国際競争力ということで、常に出てきますが空港、港湾。これは非常に重要なものになります。物流拠点のターミナルでアジア・太平洋域の交流拠点に向けたもの、こういった整備で空港、港湾の重要さ。さらに離島における交通拠点の形成、これは何度も重要なことはやられていることです。それについての絵柄として、いろんな整備があって、最近はその覇空港では民間ではありますが、国際貨物基地がオープンして動いているという状況です。離島へ渡る航路、それから港湾。これも重要な社会基盤として今後、産業の基盤として重要なものとなります。

それから、産業の中では産業を維持する基として生活も関係しますが、水の確保です。これは渇水リスクの回避を含めた考え方。これは既設ダムの再編だったり、河川の調整だったり、これがまた重要になります。

続けて交通渋滞のほうの話もあります。交通はやはり産業の基盤の中でもスムーズに物事は動く重要なものになりますから、渋滞の解消、道路ネットワーク、これは先ほど内閣府の発表にもありました幹線道路ネットワーク、ハシゴ道路等を含めた公共交通の整備。これは軌道系も含めて、ここが産業基盤としても重要なものになります。これについての絵柄としては、水の渇水期のときの確保、これはダムからの水の供給のやり方です。

それから、道路の交通の関係ではハシゴ道路は先ほどありましたけれども、同時に2環状7放射道路という、那覇を中心ではありますけれども、こういった整備も併せて必要です。まだかなりこの部分は遅れています。

それから、公共交通の整備で軌道系交通、公共交通、環境対策も含めて、産業の基盤も含めて大変重要なものなので、ここは何度も強調しておきたいと思います。

それから地域の下水とか水を循環させるということ。先ほど来、下水の話は流域下水が主流ではあるのですが、実は地域ごとに水を処理して地域で水を無駄に使わないということが一番重要なので、このものは大変遅れています。そういった仕組みを地域及び大規模施設で水循環を考えていくことを今後ますますやっていく必要があると思います。

地域ごとの下水処理、再利用はすでに一部始まっているわけで、いろんなところでリサイクルが動いております。これをもっと地域全体で取り組んでいく必要がある。

雨水のときの水の循環等を含めた、これは地下ダムも含めて宮古島あるいは糸満南にあ

りますけど、こういう地下ダムも沖縄の地質を利用した形で、今後もっと広めていったり、活用する必要があると思います。

それから、産業基盤にもなりますが、新しい社会資本としての風景インフラという考え方が重要ではないかと。沖縄の原風景、地域資源を生かした生活基盤整備として、これは後でも出ますが、風景インフラ、新しい風景を社会資本として位置づけて考えていく。これは観光にも関連します。それについての絵柄として、これは歴史的なものを守ったり、伸ばしたり、それを受け止めながら社会基盤整備をやっていくという考え方。これは道路であったり、集落であったり、それから海岸線であったりです。

産業の続きになります。4番目の大きなテーマで「観光」です。沖縄は観光立県ですので、観光は非常に重要なものなのですが、これに社会資本がどのようにかわるかということで、観光振興のための拠点整備をまずやっていくと。拠点はいろいろあるんですが、リゾート地域の形成もあったり、具体的には道の駅とか、こういう場所・場所のこともあります。さらに国営公園が観光の拠点として、非常に脚光も浴びその役割も高い。それは広域的にも影響を及ぼしているということです。

道の駅はこの絵にありますように、各地でいろんなユニークなものも出て評判もいいと。こういったものを拠点にして、これは地域の活性化にも非常につながるものです。これは社会基盤との関係で、観光資源、海洋博記念公園は当然、美ら海を含めて結構評価が高いものです。それは水・生物に関する技術の蓄積があります。同時に亜熱帯植物を含めた緑化技術も大変優れている。サンゴの復元についても、こういった技術の蓄積もありますが、観光に非常に大きく尽くしているということです。

観光資源を財産としては、何度も出ますが、景観の保全、風景づくりは大変重要で、その中でもウォーターフロントのまちづくり、港づくり、沖縄らしい自然な道路、沿道景観、リゾート地域の形成。さらには世界遺産のバッファゾーンを含め周辺整備の関係も重要です。今、県内では市町村が景観行政について非常に意識が高く、いろいろなところで取り組みが行われています。そういったところと基盤整備を絡めた風景づくりが、また、今後も重要ではないかと。これについて絵柄として、ウォーターフロントの水辺の景観、これはなかなか港町がきちんと整備されていない、まだまだ遅れています。そういう総合的なものが観光拠点としても重要になるということです。

それから沿道景観は、これはもちろんリゾート地域に至る道であったり、リゾート地域の場所も含めて、この整備もますます今後強化していく必要があるだろうということです。

世界遺産のものにつきましては、これは首里の例ですけれども、周辺にバッファゾーンというのを首里城周辺に設けています。それぞれあります。このバッファゾーンは建築物の規制はされていますが、さらにその周辺のほうは非常に大きな落差があって、なかなか景観がうまくいかなかったり、いろんな施設整備が不足だったりします。首里城周辺はいろいろあるんですが、それ以外のところはまだまだこれからのところはあります。こういう総合的な整備を今後どのように進めるかというのも、大きな課題になります。

最後の5番目で「技術」です。こういったいろんな技術の蓄積がもうすでにたくさんあって、いろんなところで努力しています。こういった蓄積を研究まで含めた拠点づくりとして、まずはしっかり固めていくということではないかと。それは何度も出ましたサンゴの技術であったり、風力、波力、エネルギーであったり、最近では鉄筋コンクリートのピロティの問題があって、耐震。地震の関係、これについての技術もかなり高まっています。国営公園の中で培われた伝統技術、首里城復元も含めたそういうものと、動植物に対するもの。こういったものができて、さらに建築技術は亜熱帯建築技術として、北海道に対峙するわけではないんですが、亜熱帯地域のそういう風土に合った建物技術の研究拠点の整備も必要ではないかと。いろいろと沖縄らしさの環境のデザイン、良好な景観づくり等の技術もかなり蓄積されていますので、こういったものをまとめていく拠点が必要ではないかということです。これはサンプルです。サンゴの話だったり、いろいろなハザードマップをつくるのもソフトの技術です。

それから、糸満市役所は有名でありますけれども、太陽光をうまく利用した全面パネルを使ったもの、風力発電等々。

これはコンクリートの技術です。ピロティにあわせた耐震技術です。国営公園でのいろんな技術の蓄積。特に歴史的な技術の蓄積も大変高い。

緑化についての壁面とか、下のほうにもありますけれども、道路とか含めたかなりこの技術も沖縄の中でも随分できあがっています。

こういった技術は自分のところで蓄積するだけではなくて、国際まで含めた貢献に適するのではないかということです。それはダム湖の技術であったり、そういう共通する自然条件下の中で都市基盤整備、これはいろいろあります。太陽の中で非常に路面が傷ついて弱いんですが、それに対応するようなやり方も含めて、あと、特殊な石灰岩、礫混じりの土とか、これに対応する技術とか、いろんな技術、建築物の長命化も含めて、こういう似たような国際的な地域への貢献も十分できていくということだと思います。これについて

のいくつかのサンプルです。ダムを通しての技術です。それから、交通とか土地利用、水循環についての技術。それから、緑化による環境調整、環境デザインの技術。

以上が社会資本整備で、まとめていきますと、これまで5つの論点でみましたけれども、いずれも社会資本整備はかなり有効に機能しているとは言いつつも、今後、今日出ましたようなそういう課題がたくさん書いています。それに向けて今後も整備すべき必要だと思いますので、その中でも自然風景、こういったものをキーワードに風景インフラといえるような、そういうまとめた形で今後新しい視点で取り組んでいく必要があるのではないかと、ということを最後に強調したいと思います。

時間はなるべく節約。

この後、基地の跡地利用について私見を述べるということではないんですが、いくつか私は跡地利用計画にかかわっていますので、その跡地利用計画にかかわったときの経験から、特に那覇新都心ですが、それとの比較を通してどう跡地利用を考えたらいいかということでもまとめております。

かかわったものはいろいろあるのですが、逐一説明しますと時間がありませんので、那覇軍港は結構長にかかわって現在もあります。あとはいくつかありますが、1つに絞ります。

那覇軍港は、もともと那覇市が中心でやってきて、地主会の情報もほとんどなくて、外部員、第三者だけでやっていた。当時、自由貿易地区というのが隣にあったので、ここと結合させるという産業優先の考え方でやっていた。それに対して地主会もない、住民もあまり入っていない、そういう状態で地主会でリーダーが出てきて、私のほうにも相談があって、専門家も入ったりして、自主的な計画を地主会がつくろうという動きがあってやりました。国内外を視察したりして、横浜の本牧地区は大変有名なんですけれども、そこで先駆的な事業の知識も受けたり、似たような規模、形態をもっている北海道の釧路、オーストラリアのシドニーのダーリングハーバー、形がよく似ているんですね。こういったイメージを見学、視察もしながら、その中で本牧地区でとっていた申し出換地、この手法がかなり重要だということがわかってきて、これについての勉強会をかなり進めていて、地主会でお年寄りの方もかなり多いんですが、婦人、若者層も含めた形で勉強会、ワークショップをやってきた。向こうも全体約700人の中で常時集まる200人の地主がいますので、そういう方々と取り組んで、地主会による計画構想案をつくってききました。その中で事業手法を検討したり、地主会自身が事業に参画するというようなもとの、土地利用計



画を立てていった。その上で市と調整して最終案をつくってきたということです。

これは最初に市がつくった最初の案です。絵はとてもきれいなんですけど、上のほうの自由貿易とつながったような産業的なものでした。それに対して私のほうの大学も取り組んで、地主会のワークショップも含めながら、いろいろな意向を含めて整備してまとめていった案が最終的にできまして、説明の中でいろんな区画整理の説明とか、そういうこともやって、最終的には市との調整案ということで地主会等で共同案がまとまったと。こういう段階までできています。

小祿金城のほうにもかかわりまして、これはグレードアップで、ここで言いたいのは地区計画を導入したということです。これは県内で初めてです。区画整理は中身が土地だけです。建物がどうなるかよくわからない。ここの部分を保全、担保するのがやはり地区計画ですので、ただ、結論を言いますと、導入の時期が遅かったということて、あまり完成版としてはなかなかいかない。後付計画です。いろいろと壁面後退なり、高さ、赤瓦をつけるとかいろいろやっております。

アワセゴルフ場の跡地利用にもかかわりました。これについてはもう何度も検討まで重ねたんですが、委員会でいろいろと議論もしながらやってきた結果、本当は地元の病院等を含めた地元の企業が主体の形でまとめていくということの結論になったものの、しかし、3つの案の中の1つの外部資本というショッピングセンターを入れる案が、最終的に地主会と村の意向で動いたと。これについてはちょっと言葉は悪いんですが、いいところのつまみ食い恐れというのがあります。これはあとで新都心にも出てきますけれども、ショッピングセンターに頼ったものの、残りの土地はどうするのかというのが非常に難しいところではあります。

キャンプ瑞慶覧にもかかわっております、一言で言えば、跡地利用計画が先行していて、それにまだ他の部門とか市民の意見がなかなか入ってない部分があって、特に史跡文化財がここは多いんです。史跡文化財は立ち入り調査がなかなかできないために、まだまだ難しいところはありますけど、ここを生かした形の計画に今後調整して修正していくと。こういう流れがあります。

それで新都心の流れは、沖縄県と那覇から地域振興整備公団に任されて動いたということです。地域振興整備公団は廃止された団体で、今、都市再生機構に吸収されていますけど、もうほとんどその機能はないのですが、工業団地をつくってきた公団ですから、ここが住宅団地をつくるのは元々無理だったんですね。それで長く時間がかかったと思います。

ただ、地主の方々は非常に事業の意欲が高かったと思います。そこでいろいろ検討して、ただ、2万人の住宅団地をつくるという計画だったのが、だんだん商業業務地区に変身して今の状態になってしまったんですね。これはもともとご存知のとおり、軍用地ということで地代が高い。それは地価に反映されますので、この高い地価に反映した土地利用をどうするかというのは非常にネックになると思います。そのために商業地区がどんどん、どんどん拡大していくんですね。その商業地区を何で埋めるかというと、一番埋めやすいのは公共用地で埋めていく。それから、ショッピングセンター等をどんどん入れていっていくことになって今のような形になる。公園面積も当初大きかったのが減少していきます。そういう形でできたのが今のおもろまちなんですね。道路構造と街区構造は当時の2万人の住宅とまったく同じものです。したがって、交通渋滞が発生するのは、私に言わせれば当たり前なんですね。交通渋滞は構造的にここはもともとそういうものをもっています。

昔の返還前の新都心、先ほどの写真に現在のものがありましたので、それと比較するといいんですが、丘陵地で西海岸が見えて、それから地域の大きな林、それから御嶽、こういうものはきちんと残していました。この丘陵地は残念ながら全部平にしてしまいました。区画整理は一面的にばさっと切ってやりましたので、当時の地形のよさは全く残っていません。そういう余裕もなかったのかどうかということですが、これは技術不足ですね。

これが当初のものです。左下のほうを見てもあとは商業地ですが、商業地は分散していたり、こっちのほうでも少ないんですが、こちらは今、総合事務局のあるところですよ。

商業地が一極集中的に拡大していったことがわかります。ここがほとんど商業地域になっていきます。住宅地はこちらのほうに押し込められた形。真ん中に公園が少し少なくなった形にあります。

跡利用計画は本来、県や市が主体性をもってすべきことでありますが、公団が主体になっていろいろと動いていった。公団にもノウハウが非常に少なかった。しかし、用地交渉が主要なので、これは那覇市に任せて、那覇市が用地交渉だけ頑張ったということです。それが非常に長引いた事業のものになります。

最終的に地区計画も導入しています。小祿で1つ、失敗ではないんですが、手遅れになっているのは、この新都心も計画が長引いたせいか、地区計画が非常に遅れました。遅れた結果、規制の内容が非常に緩い。緩い規制で限界をもっています。その結果、無秩序な土地利用、高層建築、業務、娯楽、パチンコ屋、こういうものまでが発生してしまったということになるんですね。公共施設は無計画という大変ですが、かなりの乱立した状態。

デューティフリーショップも最後に別の観点から決まったということですので、非常に脈絡のないまちになって、いろんな角度から新都心というと都市計画の専門家が全然入っていないんじゃないかと言われているんですが、そういう批判ではないんですが、いろいろ難しい中で頑張っているんですが、やはりまだまだ課題があるんだということです。

その中で申し出換地というものをやりまして、地主側独自の事業を「楽市楽座」というところで作りました。これは地主の意欲が反映されたものです。これは参考になる部分があります。ただ、「新都心」という名前の名称自体が本来は「副都心」なんですね。その副都心機能として何を持ってくるかという機能がきちんと議論されて考えておらず、新都心という非常に過剰な期待がかかってしまって、市街地ができたということです。

そこで最後に普天間地区にも今かかわっておりまして、普天間地区の地主会ともいろいろやっているんですが、ここで今までの教訓からどうしたらいいかということで、1点目には外部資本任せはやめましょうと。外部資本に任せたら計画の破綻がありますよと。やはり自分たちで何をやるかが一番重要なので、しかも跡地利用はどの跡地利用もそうですけど、商業と住宅だけ、どこでもこれですね。要するに金太郎飴みたいにどこを切っても同じで、どこの跡地利用計画も競合しているわけです。こういうやり方はもう限界がありますよと。跡地利用は各地域で機能分担しましょうということです。そのときに自分たち自らできるものは何かということを考えましょう。

それから、もう1点は跡地利用は跡地だけじゃなくて、広域的な観点から見るべきだと。普天間の場合は特に私は中南部都市圏のセントラルパークをつくるべきだと思っています。112万。100万都市圏を形成する中南部のへそになる場所ですから、そこをまかなうセントラルパークを実現すべきではないかと。今すでにいろんな検討の中で、少なくとも100ha以上の普天間公園をつくると、こういう考え方も出ているようですので、私はもっと大きな形でつくるべきかなと思っています。

この公園整備も含めた公共事業手法というのは、基地跡地利用の中で民間用地が多い中で、大変重要な手法の一つです。公共事業として何をバネにやっていくかと。戦後処理の集大成として公園事業をここで投入すべきだと思っています。

さらに、中南部100万都市圏の動脈ということで、交通網も集中されます。先ほどの県の21世紀ビジョンもありますけれども、モノレール延長、これはモノレールに限らないです。要するに軌道系のものも見ながら交通拠点がこれにつくられて、中南部都市の中でまさにこれこそ副都心地区が形成されるのではないかと考えております。

4番目に、そこで何をつくるかというので付加価値の高い商業・義務・研修・福祉施設と住宅。いろいろありますけれども、これを考えていく必要があるでしょうと。中南部都市圏全体をにらんだ形で中枢の商業・業務があります。それから琉大があったり、沖国大があったり含めた研究学園都市という考え方が前からありまして、ここはしっかりした研修施設ができるのではないかとということです。大きな公園に接したかなり高質な環境創造型の住宅地区の形成もここで可能だということです。

さらに最後ですが、何よりもこのドーナツのように周辺の市街地がいびつな市街地構造になってしまっていますから、単に基地の跡地利用を単独でやるのではなくて、周辺市街地を直していく、それと連動していく考え方が大事で、それは周辺の基盤未整備な密集地区、公共施設が不足している、こういうところがいっぱいあります。こういったものに対して土地の代替地も考えながら再整備を一緒にやっていく。ここが重要だと思うんですね。そのためにも6番目に跡地利用計画は地権者だけではなくて、市民を交えてみんなが主体的にその地域の資源をみんなで確認しながら議論する。これが重要ではないかと。複数のいろんな代替案をオープンに出して議論する必要があるのではないかと。こういった考え方は、他の基地の跡地利用計画にも通じるところがあるのではないかと思います。以上です。

#### ・自由討議

○嘉数座長 ありがとうございます。よくビジュアルにまとめていただきました。

1時間弱自由討論をお願いしたいと思っております。

先ほど社会インフラの中に風景インフラも入るということのお話でしたが、それを含めると多分、1日中議論しても足りないぐらいじゃないかと思っております。午前中で議論できない分については、午後から同じテーマでご議論いただければと思っております。

社会資本インフラについてまず自由討論をお願いしたいと思っております。その後、基地等の跡地利用にテーマを移したいと思っております。どなたでも結構ですので、先ほどの資料の説明も含めまして、ご意見頂戴したいと思っております。よろしく願いいたします。

仲本委員、あなたから口火切っていただけますか。インフラの専門ですから。

○仲本委員 先ほど説明の資料の中で、新しい制度ということで、ちょっとわかりにくい部分というのがちょっとあったので、若干質問をさせていただきたいと思っております。先ほどの社会資本整備の中で、新しく社会資本交付金のお話が12ページでご説明ございまし

たけれども、611億円の中身、特に気になるのが13ページの補助率の嵩上げがされている補助率の表がございますけれども、そういったいろんな基幹事業とか、促進事業とかいろいろとこれを総合交付金という形になっているというお話ですけれども、従来の補助率というか、地元負担の考え方とのお話というのを少しご説明いただければと思います。

**○北村総務課長** 少し説明をはしょっておりましたので、十分にご理解をいただけなかったかと思えます。

12ページにご説明いたしました社会資本整備総合交付金につきましては、先ほどの説明にありましたとおり、従来の個別の補助金の交付のやり方ではなくて、地方公共団体が自分で計画を立てて、その計画の中でやりたい事業を組み合わせ使い勝手いい形で進めていくということでございますが、ご質問のあった次のページの嵩上げとの関係で申し上げますと、交付金で各自治体を選んだ事業が、それぞれ次にありますような嵩上げ対象の事業でありました場合には、こうした嵩上げと同様な、いわば交付金率みたいな考え方をもって地方負担がいくらで、その地方負担に見合う起債がいくらできるかといったような計算をすることになっておりますので、そういう意味では沖縄振興特別措置法に定める嵩上げの考え方というのは、この交付金の実行の際にも同じように適用されるという説明を、我々は国土交通省のほうから受けております。いずれにしても予算が通りました後、この使い方についてはより詳細な説明がオールジャパンでなされるだろうというふうに思っております。

**○嘉数座長** よろしいですか。

**○仲本委員** ありがとうございます。ちょっと関連で申し上げますと、関連の社会資本事業であるとか、利用アップの話とかいろんなものが入っていると私も聞いておりますけれども、従来の例えば環境関係の事業であれば、補助対象施設ということで会計検査院のご指摘等も考えながら、ここまでしかできないというのがあったと思えます。それに今回交付金という形で、従来の補助対象から多少はみ出る部分であるとか、そういった部分についてもどうなるのかというのが大変、おそらく自治体も含めて興味深いところであるのではないかなというのだけ、ちょっと言わせていただきます。お答えは結構でございますので。

**○嘉数座長** ほかにどなたかございませんか。

1つだけ私のほうから。11ページに社会資本総合整備の予算がついていますよね。これはどういう基準でこういう予算がつくんですか。従来の基準による予算の付け方とはか

なり違ったような印象をもちますが。

例えば先ほどご説明があったように、1人当たりの道路延長率とか沖縄はまだ遅れていますが、それで道路に使いましようといったときには、プライオリティが高く出てくるんですか。

**○北村総務課長** 沖縄の振興予算の場合には、他の都道府県と違うところは、毎年夏に知事の国庫要請というものを受けて、それを基に我々は内閣府として一括計上にかかる予算を財務省のほうに提出をいたします。ですから、我々が予算要求する中身はすべて沖縄県がつくっている国庫要請をベースにしておりますので、その中で沖縄県が全体の要求の中で何を優先するか。どこに重点を置くかというのは県が主体的に決めておられますので、それを踏まえた要求になっているわけでございます。

もう1つは金額全体の総額でございませけれども、これは実は22年度の場合には、ややちょっと様相を異にしますのは、21年度まではいわば政権交代の前で、毎年、概算要求基準というのがあって、その概算要求基準に従って年末の予算も概ねそれと同額がついていたと思いますけれども、22年度の場合には、8月末で一度概算要求したものをもう一度民主党政権になってから見直した上で、その際に今の大臣・副大臣・政務官の中でどういう金額を要求するかというご検討がなされて、やや社会資本、公共投資の部分は抑え目に、それ以外の非公共の部分をむしろ伸ばそうというふうなお考え、ご指示がございまして、ただ、全体としては前年度と同額ということで要求をしたんですけれども、年末の予算編成過程の中で、例えば土地改良費が全国で半減をされましたり、あるいは10月頃でしたか、泡瀬の判決があって、あの事業費にかかる部分が計上できなくなったりとか、いくつかオールジャパンで求められた要請と、それから沖縄固有の事情からやや削られた部分がありますけれども、それを除けば基本的には夏に国庫要請で沖縄県から寄せられたものをベースにした予算の中身になっております。

**○嘉数座長** 野崎委員、どうぞ。

**○野崎委員** 今日は12ページの社会資本整備の交付金、基本スキームがどうなるかということをお願いしたい。

ご承知のように沖縄は公共投資の割合というのは非常に高い。全国のGDPベースでいうと3.5%ぐらいまできている。沖縄は8%近い。要するに2倍あるわけです。社会資本整備を前提とした最適な公共投資のあり方をみまますと、大体がGDP比で4%かそれ以下ぐらいであろうと分析されております。それから考えてみると、国と県とを比較する

わけではありませんけれども、やはりまだ少し高いのかなと思っております。基地の転用等に関しましては、ある程度自分たちで使えるような資金が交付されるということは、使い出がよくなるというようなことで理解してよろしいでしょうか。基地関連で今後膨大な費用が必要となるかと思いますが、それを県や市町村のほうで賄うのは非常に困難であると思っております。こういうような部分で新たなスキームが基地に関しても出てくるのかどうか、それをお伺いしたいと思います。

**○北村総務課長** まだこれからの議論かと思っておりますので、なかなか事務的に答えできる範ちゅうを越えているかと思っておりますが、今回の平成22年度の交付金について申し上げますと、民主党政権ができて一括交付金みたいな議論もなされる中で、公共事業の分野においても、より地域主権という観点から各自治体の使い勝手のいい予算に改めていこうという議論がなされた結果、従来も国土交通省とか内閣府の中にいろんな各種の交付金という制度はございました。そういったものを総合するような形で、今回、国土交通省でオールジャパンで2.2兆円、農林水産省においてもオールジャパンで1,500億円の交付金がつくられたという経緯でございますので、お尋ねのあった各自治体にとっての使い勝手というものはおそらく高まるであろうと思っております。詳細な設計はこれからお示しになられると思っておりますので、それを待ちたいと思っておりますけれども、そういった経緯というか議論の過程を眺めると、地域主権の観点から使い勝手のいいものに改まるということを目指すものであろうというふうに思います。繰り返しになりますが、基地跡地の開発については、それはどういう形で、どういう手法で進めていくのか、その中で国の役割をどういうふうに考えるのかということは、今後の議論を待ちたいと思っております。

**○嘉数座長** 基地跡地の議論については、しばらくお待ちいただきたいと思っております、社会資本整備についてどなたか。大澤委員、どうぞ。

**○大澤委員** 社会資本整備についての考え方なんですけれども、従来は本土並みというか、キャッチアップしていこうというところに重点があったと思うんですけれども、今後については今までも議論が出たように、社会資本整備によってどうやって沖縄としてのいろんな意味でのバリューを高めていくか、経済振興につなげていくのかというようなことを考えるということが必要だと思うんですね。

第1回のときか申し上げたと思うんですけれども、地域で社会資本整備によってどうやってバリューを高めるかということを考えるときに、2つの側面で考えなければいけないと思っていて、1つはそれを担っていく主体というのをどういうふうに位置づけるのかと

ということ、実際にお金を使うわけですが、それにあたってまず普通の経営であれば経営としてのビジョンがあって、実際にアクションといいますか、事業を興して、先ほど北村さんがおっしゃったようなアウトカムというか、成果がどうだったかというのを評価して、うまくいかなければ違うことを考える。PDCAサイクルをずーっと回していくというようなことを考えるのが普通の企業だと思うんです。そういったPDCAのサイクルというのが、今までは国がそういうものを割と主体的に決めてきたものをどんどん、どんどん地方でできることは地方でいうときに、地方に移していけるのかどうかという2つの観点といいますか、地域経営の「フレームワーク」と「担い手」の問題というのがあるのかなと思っています。

そういう意味では地域経営の「担い手」ということを考えたときに、どうやって社会資本整備の中に民間の知恵というのを入れていくのかというのが非常に重要なかと気がしています。

つい最近聞いた話で、波の上ビーチをどうするかという話があったときに、民間の観光事業をやっている方、ダイビングをやっている方が、あそこは実は本当にサンゴがそのまま手つかずのものが残っているところなので、あそこで埋め立てて人工ビーチをどんどん広げていくようなことをやらないで、地上から、地面に近いところからそういうものが見られるような景観を残したほうがいいんじゃないかと、民間の方々が働きかけて、公共事業が少し変わったという話を沖縄の企業経営者の方々から伺ったことがあるんです。そういうメカニズムがないと、これまでと同じようにどんどん箱物をつくれればいいんだと。あまり手間隙かけずにどんどん箱物をつくっていけばいいということになる。建設投資という需要は満たされるし、その雇用は満たされるかもしれないけれども、それに伴うアウトカムといいますか、それがほかにどう波及効果をもたらしたかということがわからなくなってしまうので、そういうものを県とか市町村とか、あるいは国もそれをどう支援するか、その枠組みが必要なのではないかとというふうに思うのです。

そのへんどうお考えになるかということと、それから、さっきのPDCAみたいなことを考えていくときに、池田先生もおっしゃったように、基地跡地も同じだと思うんですが、まずビジョンがないといけないし、それからビジョンに基づいてどうやって実行に移していくのかと。今まではビジョンはあるけど実行段階になると、雲散霧消してしまうというか、ビジョンをきちっと最後まで成し遂げてやる、責任をもつ主体というのはだれなのかというのがよくわからない部分があったと思うんです。これは基地跡地の議論でもそうい



う問題もあるのではないかという、先ほど仲村さんからのお話もあったんですけども。そのへんのところを考えていかないと、大きなフレームワークで、枠組みが変更する中で、でも実際にはこれまでと同じようなことが、結局地域ベースでなされてしまうというか、非常にうまくない形になってしまうという可能性があるんで、そのへんは国としては、まだ初期の段階なのでお考えはあまりないかもしれませんが、そのへんのところ。

あと、県として21世紀ビジョンでビジョンを立てた上で、それをどう実行していくかという担保をどう考えるのかというところについて、もしご意見があって、お考えを伺えれば有難いと思います。

**○嘉数座長** 今のは大変貴重なご意見でして、プランを計画しますよね。インプリメント、チェック、このチェックの部分が非常に重要じゃなかったかと思うんですよね。これは事後アセスメント、いわゆるインフラを実施した後の評価、これが非常に足りなかったと思っています。事後評価しないと次のアクションにつながっていかないとことだと思っていますので、重要だと思っています。

資料の9ページに先ほど大澤委員が話されたアウトカム指標というのが載っています。これは非常に重要な指標でして、多分、国は事業仕分けを一生懸命やっていますので、こういう類の資料をちゃんと出さないと予算はつかないんじゃないかと思ったりするんですよ。アウトカム指標というのは、従来アウトプットだけ見ればいいという話だったのが、最近になってアウトカム指標というのをつくるようになったんですが、社会資本整備によって質的にどうよくなったかという、質的な問題まで踏み込んで社会資本整備を評価しないといけないということだと思っています。この指標を今後、多分自治体とか国とか県とか、個別の事業について整備していく必要があるんじゃないかというふうに思っております。ありがとうございました。

それから、池田委員、あなたの報告にもありましたが、社会資本整備で民間のノウハウをどう活かすかという視点から、地主の話が出ましたね。

**○池田委員** 跡地利用のほうにちょっと入っているかもしれませんが、地権者であっても地元が自ら企業経営するとか、地主はただ地料をもって土地を売っておしまいじゃなくて、自ら企業経営することによって安定的な地代収入も得られるわけです。それぞれ地主も若い人がいるし、いろいろな役割分担もできる。これは跡地利用の中の話ですけど、そのほかの社会資本整備にかかわる県内の企業、いろいろな企業があります。リサイクルも含めて。それは参加して一緒にやっていく。これを議論する場はまだまだ準備不足

なところがあると思います。

**○嘉数座長** どなたかほかに。

安田委員、どうぞ。

**○安田委員** 沖縄振興審議会の委員も務めています。安田です。前々から振興審議会のときにもお話を申し上げているんですけど、21世紀ビジョンの方と池田先生にちょっとお伺いしたいんですけど、21世紀ビジョンの参考の2を見ますと、あまり医療整備について触れていच्छらない。つまり「安心・安全」の中の医療というのは十分立派な社会資本整備だと思うんですけども、それについての議論。

これは沖縄は大変特殊で500万人の観光客が来るということは、140万人の人口に対してかなりの負担になっているわけです。京都が同じようなシステムです。京都の場合にはまわりが地続きで大阪もあれば兵庫もあればということで全然違う環境にあって、沖縄は沖縄独自でやらなければいけない。

そうすると6ページの対全国比の水準を見て、病院、病床を見るとピークになって減りつつあると。こういうことで安心・安全と言えるのかというような、これは観光のときにも申し上げて、振興審議会のときにも申し上げて、医療についてはもっともっと考えなくてはいけないんじゃないのかということをお願いしてあるはずなんですけれども、だんだん減ってきたような気がしてちょっと心配です。

それから池田先生の「防災」安心・安全と書いてあって、その後医療についてはあまり出てこないの、これもやっぱり心配です。

沖縄全体として、健康と医療ということに関しての資本整備についてどういうふうに思われているのか、ちょっと心配になったのでご説明いただくと有難いんですが。

**○嘉数座長** どなたか。

池田委員、どうぞ。

**○池田委員** 私のほうは福祉政策でやるべきだと思っておりますので、社会資本整備はハード面を中心にしたハード整備ですので、福祉政策はとても重要です。ユニバーサルデザインとか、いろんな方がかかわって社会資本をチェックする。ここは大変重要だと思っておりますけれども、しかし、福祉の関係は私は専門外ではありますが、ソフトな仕組み、ケアであったり、人の関係、もちろん医療もそうです。もちろん医療にお金とか設備がいらぬとか、そういうわけではありませんが、かなりソフトな仕組みがないと動かない部分が大変強いので、これは社会資本整備とかかわりあるものの、そちらで議論す

るよりは福祉のほうの政策でしっかり出して、それに社会資本整備がどのように乗れるか、貢献できるかという観点で考える。その意味で私は意図的に外しておりますので、決して安心・安全で無視しているということではありません。ここでは災害を中心とした安心ということで整理しております。

**○嘉数座長** 医療の専門家、稲田さんが今日午後からお見えになりますが、この問題、平良さんの21世紀ビジョンではどういうふうに使われていますか。

**○沖縄県(平良統括監)** 21世紀ビジョンとの関係では参考1を、概要では十分に説明時間ありませんので説明できませんでしたが、参考資料1の9ページに「心豊かで、安全・安心に暮せる島」と県民が望む5つの将来像のうちの2番目がございます。

その中で10ページから一応、基本的課題ということで、健康・長寿の復活という課題を掲げまして、この中で医療についてもいろいろ記載しているつもりです。12ページでは下から3番目のポツですが、「・沖縄のすべての地域住民がその地域特性に応じた生き生きと暮せるよう、保健医療や教育などの社会基盤の整備を図る必要がある」とか、あるいは11ページでは最近のグローバル化に伴う感染症の対応だとか、そういういろいろなことを書いているつもりです。

それから、これは54ページですが、「心ゆたかで、安全・安心に暮せる島」推進戦略のほうでも、下のほうの健康長寿とか医療の話をいろいろ書いております。

それから、戻りますが36ページの離島の新たな展開でも、生活基盤の充実強化という下のほうですが、当然、離島における医療とか。それから、37ページあたりの上段のほうにもそういう地域、離島等における医療体制の確保。遠隔医療とか、観光との関連も含めていろいろ。医療というのはご指摘のとおり、沖縄県においては非常に重要なテーマだというふうに考えております。以上でございます。

**○嘉数座長** ありがとうございました。

**○小西委員** 私はいつも厳しいことばかり言っているような気がするんですけども、池田先生のご報告はどのような課題があって、どういう手法で取り組むべきかということが非常に具体的にご説明いただいて、私は感銘を受けました。ですので、どういう社会資本をどういう手法でやっていくべきかという、この後の話題の基地跡地利用のことも含めて非常に重要だと思うんです。そのことと並行しまして、社会資本整備の事業量を沖縄振興の関係でどれぐらい量的に確保するかというところで、今から申し上げたいと思うんですけど、最初は社会資本整備総合交付金について、ご意見がありまして、北村課長、随分

丁寧にお答えになっておられるなどと思って伺っていたんですけれども、これはご説明にもあったように、事業仕分けで問題になったことがきっかけで、そもそも一括交付金を平成23年度から導入するということとの連想もあったのかもしれませんが、個別の小分けの補助金じゃなくて、もっと総合的なものにしろと。かなり政治的なリーダーシップで出てきた、急きょつくった交付金制度ではないかというふうに理解をしております。

間違っていたらご指摘いただきたいんですけど、私の知るところでは個別の補助金の背景になっている要綱とか、法律はそのまま残しておいたまま、総合交付金という形でパッケージ化するというような仕組みなので、そもそも12ページという原則廃止になっている個別の補助金の法律なり、要綱はそのまま残っているという私の理解なんです。

残っているのが沖縄との関係で言いますと、それこそ13ページの負担率の嵩上げというものとも馴染むんですね。元々の法律の形が残っているのが、その法律の上にこういうふうに負担率を嵩上げしますと、補助率を嵩上げしますというのもそのまま残るからですね。そういう意味で、社会資本整備総合交付金になっても補助率の嵩上げは何の問題もないということ、ものすごく丁寧に説明しておられるなどと思って、私は伺っていたんです。

やっぱり「コンクリートから人へ」ですから、11ページの図にも如実に表れていますように、事業費がぐんと落ちておられるんですね。国費全体でいうと、国の公共事業関係18%減でしたかね。地方財政計画ベースで15%減なので、どちらにしても沖縄といえどもこういう減り方をしている。ですから社会資本整備総合交付金というのは、事業費を増やすというイメージでつかまえるものではないです。先ほど言われた使い勝手がいいとか、運用上よくなるというようなところを目指しているという意味では改革なんですけれども、量的には全然増えないんです。量的には組み替えて、総合的に減らしているわけですので、沖縄といえども例外ではありませんということなんです。事業費は今の政権から言うと減るんだと。これはちょっと受けとめなければいけないと思うんです。

そのことと一括交付金という話になりますと、今度は12ページの図でいう元々の補助金を根こそぎ変えるという話ですね、一括交付金ですと。もちろんこれはどう制度設計するか、まさに今やっているところなので、今の鳩山政権流の改革の趣旨を徹底させれば、おそらく今ある補助金の背景になっている法律とか要綱等を全面改革して、特に公共事業関係です。教育と社会保障は当面残すみたいな表現になっていますから、社会保障関係は法律を相当根こそぎ変えるというイメージを少なくとも今の段階で目指しておられるであろうと思います。どうなるかはわかりませんが、そうなりますと、嵩上げという話はます

ますうまく乗るかどうか。非常に心配なんです。私もこればかり言っているように思うんですけど、嵩上げが残るといようなイメージは、どんどん外堀も内堀も埋まってきている。一括交付金というのは特に乗りにくいなという感じがしています。

この審議会として事業費の確保とか、事業費を裏返すと事業費を確保しても財政負担が大きくなると事業費を確保したという意味はあまりありませんので、事業費を確保することは、今と同じような財政資源を残すということですよね。それがだんだん外堀も内堀も埋まってきていますということを、少なくとも私たちは認識しておく必要があると思います。

ということで、今日の話は使い勝手がよくなるという方向では、方向性としては向いているんですけども、事業費の確保とか財政負担の軽減とかいう方向では、だいぶ逆風かなという、これは共通認識しておくべきだと思います。

**○嘉数座長** ありがとうございます。大体わかったような気がしました。総合整備交付金がなぜ生まれて、この13ページの嵩上げという観点というのは、確かにリンクしていて、苦肉の策でこういうのが出てきたかなと思ったりしますが、コメントありますか北村さん。

**○北村総務課長** ございません。

**○嘉数座長** ほかがございますか。仲地委員、どうぞ。

**○仲地委員** ちょっと観点が変わります。よろしいでしょうか。

2点お教えいただきたいと思います。一つは資料-4の社会資本整備の表の読み方、数字のとらえ方ですけれども、6ページの1-3に各項目の指標がありまして、その中の畑の整備率というのが非常に高い割合になっています。これについては、8ページのほうに説明がありまして、道路や農道の整備により流通経路が確保されたものというふうになっています。この整備率というのは以前から使っているのでしょうか。面的な割合で示していたのではないかと思います。水田の方は面積で示してあります。この取り方が今までと違っているのかなということです。これが1点です。

それから、あと一つは池田先生にお教えいただきたいことですが、池田先生のお話は景観づくりということを強調されて、私も非常に共鳴しているところです。その中で沖縄の景観づくり、特に先生が強調されています歴史景観というときに、その背景と申しますか、例えば「風水」をベースにした景観づくりというのが何かイメージとして出てきそうな感じですが、先生のお話の中からそういうことがなかったものですから、そ

の位置づけについて教えていただきたいと思います。以上、2点です。

**○嘉数座長** 畑の整備率なんですが、北村課長、どうぞ。

**○北村総務課長** 6ページにあります全国比の数値、グラフを書くにあたってどういう比表を引っ張ってくるかと考えたときに、農林水産分野でも何か1つ必要だろうと思って、そうすると農林水産省で復帰直後といいますか、40年代後半ぐらいから継続してとっている指標としてどういうものがあるかというものを探しますと、水田については注3にありますような概ね30アール程度以上で整形済みのものの割合がどうかという水田の整備率というものを継続してとっておられるし、畑については道路あるいは農道が整備することによって、そこに接している畑というのがどれぐらいかということの割合を畑の整備率として経時的にとっておられるということがございました。その中でこの6ページの中に引用したのは、やはり沖縄の場合には水田ではなくて、畑のほうであろうということで畑の整備率という指標をとって、それを経時的に掲げたわけでございます。

この畑の整備率の概念は沖縄だけではなくて、農林水産省のほうで全国的にとっている指標としては昔からあるものでございます。

**○嘉数座長** 池田先生、風景インフラの中に風水も入るんですか。

**○池田委員** ありがとうございます。一言で言えば入ることになりますけれども、それは入るという意味はいろいろあって、「風水」は信仰ではないんですが、それをそのまま入れるんじゃなくて、風水という昔の1つの技術なんです。立地の場所を見つけて、そこに田畑をやったり、それは気候風土にうまく合う、地形に合う、原理的なものがあります。これは社会資本整備をするときに道路であれダムであれ、その地形をしっかりと読んでやっていくときの考え方の最も大事な部分だと思います。これは科学的にちゃんと裏づけをもってやらなければいけない。

だから、崖崩れの場所なんかも今回も説明がありましたけど、実はそういう場所なんですよね。問題のある場所なので、だからそこは考えないといけないということですから、緑地を守ったり、地域整備をするときは風水というものを勘案しながら昔の技術も活かして考えていくということです。

今日の資料の中の39ページとか、パワーポイントの40ページにも風景インフラを地域資源を活かしていくことで、やはり地域のもを守っていくことと、原理的にそれを組みながらいろいろやっていくこと。それから、新しいものをつくるときにしっかり地域に合わせてやっていくと。

いろんな意味で重要だとは思っています。ただ、風水でこうだからそれを間に受けて、そのままということではないんですが、考え方はしっかり計上して、社会資本の中に入れていったらいいんじゃないかと思っております。

**○嘉数座長** 時間がちょっとありませんので、午後ご議論いただくかと思うんですが、基地の跡地利用について、先ほど野崎委員のほうから少し触れられましたが、ご意見ありましたら伺いたいと思っております。

池田さんにちょっとお聞きしたいのがありまして、新都心の跡地については若干満足されておらないということでしたね。アメリカン・ヴィレッジ、ハンビー、あのあたりはどう評価されていますか。

**○池田委員** 実は県内の商業活動といいますか、その動向を見ますと、新都心ができる前はアメリカン・ヴィレッジ、北谷が断トツで一番であそこにすべて買い物なり、楽しみが集中していて、今は新都心が一番多いんですね。客が多くなって。アメリカン・ヴィレッジはまだまだ人気があるのですが、なぜかという、かなりの違いは民間資本です。アメリカン・ヴィレッジは民間資本が相当入っています。ただ、基盤整備は北谷町を含めた県、国の支援もありますけれども、区画整理も含めてしっかりやっています。

ただ、あそこも残念ながら区画整理が非常に旧態のやり方なんです。商業施設がものすごい勢いで入って、ほとんどがもうあそこは商業ですので、民間がいろんな形で入って、これはいろんなところの民間の知恵も入って、それが成功の秘訣でありますけれども、残念ながら基盤整備そのものが旧来の住宅地整備を基にしてつくったものですから、新都心以上にあそこは交通渋滞がひどいですね。

だから基盤整備を導入する段階で土地利用をどうするというのは、相当しっかり長期的な視点も含めて、その中にももちろん民間をどう入れるかということも含めてやっておかないと、やはり問題が常に引きずるなど。そういう轍がありながら、新都心とはそこをクリアできなかったと。ただ、言いたいのは民間資本が北谷には相当入っているの、ここがあそこの成功理由の1つではないかなと思います。

**○嘉数座長** ご意見ございませんか。土地利用についてどなたか。

玉沖委員、どうぞ。

**○玉沖委員** 先ほどの社会資本整備のことにも触れさせていただきたいんですけれども、池田先生のお話の資料が非常にわかりやすくありがとうございました。勉強になりました。

池田先生のお話の中で、社会資本整備とは、ある目標に向かって整備されていくものという冒頭のお言葉が非常に印象的で、まさにそのとおりだと思いました。そのある目標がほかの委員の方もおっしゃっておられましたが、また次も全国比のままでいいのかということの意思決定が、このタイミングで必要なのではないかということを感じております。

そして、跡地利用についてなんですが、池田先生の手法といいますか、かかわられ方や、今までの経緯や実績をお聞かせいただいて、最初の立ち上がりのところでは、もっと地域の皆さんの議論から始まる、市町村からある指標を示すために、外部のコンサルを起用して計画をつくっていくというのも必要かと思うんですが、もっとそこに地域の方の議論を踏まえていく、加えていくというところを今後いろんな事例を示したり、促進していく必要があるというのを痛感しております。

私も5年間、2000年～2005年まで沖縄に住んでおりましたが、例えばハード整備などもできましたという話はよく聞くんですけども、できますよという話って、そういえば聞いた記憶がないなと思ひまして、そのような話をされていることもたまたま参加された方から聞くことはあっても、オープンにそんな話し合いを重ねられているということは、まず聞いたことがありませんでした。そこで国のほうの跡地利用関係の制度をみても、そういうことが記載されているので、整備されているので、ここについてはぜひ今後の跡地利用について、まずは地元の皆さんのところを合言葉にするぐらいのフローチャートであってほしいと思っております。

1つ質問なんですけれども、資料4の28ページの「アドバイザー派遣等事業」というところですが、これは期間は設けられているのでしょうか。例えば返還が決まってから、返還後まで何年とか、何か期限の上限はあるのでしょうか。

**○仲村室長** お答えいたします。

アドバイザー派遣については、特に期間ということではなくて、市町村のほうで具体的にどういった跡地利用の取り組みが必要だとか、あるいは地権者の方に説明してほしいとか、そういった要望を踏まえてそこでやっております。市町村のほうからのニーズというか要望、それを踏まえて対応しているということで、特段、期間等は設けておりません。

**○玉沖委員** こういうことも利用しながら、なお地域主体とか地域発で考えていかねばならない問題だなということを痛感いたしました。以上でございます。

**○嘉数座長** ほかに何かございますか。

**○安田委員** 知らないもので教えていただきたいんですけど。跡地は外国資本が買える



ものなんですか。そういう制限がはまっているんですか。

**○仲村室長** 土地区画整理事業等の中で、地権者の中で制限というものは特段されているということは現在承知しておりません。例えば、地権者等1人として外国資本も参入していくとか、そういったことの中でその資本も跡地利用に取り組んでいくということは可能だと思います。

**○嘉数座長** 中島委員、どうぞ。

**○中島委員** ちょっと違った観点なんですけど、今日議論を聞いていていろいろな観点があって、私の知らないところもあって感嘆しているんですけども、ただ、ちょっと私自身、全体像を描きにくいところがあるのは、21世紀ビジョンでもそうなんですけれども、池田先生のおっしゃった何をするかという大きな目標ですね。その目標というのは、どうやら21世紀ビジョンとって、沖縄の自立というところがあるんですけども、自立をする手立てとして、この数年間から次の10年を見るときに、内地依存、予算が極めて厳しい状況になってきて、内地依存というのは展開して考えなければいかんだろうと。

それから、今のお話は基地依存については縮小することになっているわけですが、そうすると自立の経済は今の大きな流れからすると、この21世紀ビジョンの中にもちらっと触れられている、東アジアの中心に位置する沖縄。この位置をどういうふうに活用していくのかと。有利に展開していくのかというところにあると思うんですけども、その観点から見て、限られた予算の中でどこを重点にして行っていくのか等がよく見えない。非常に重要なことがたくさん出ているんですけど、自立というところがまずないと、安全・安心のための社会資本整備もできないだろう等々を考えると、跡地利用についても沖縄は自立のためにどちらにどういう方向にいかうとするのかというところが示されないと、どうもわかりにくいなど。

池田先生のおっしゃる目的というものが、目的のさらにもう1つ向こう側の目的に自立というところがあるとすると、それに向かった社会資本整備は一体どうあるべきか。跡地利用はどうあるべきかという点が少し、私にとってよくわからなかった。それは玉沖先生と逆になるんですよ。地域で議論をしていくと、10年後の沖縄をどうするかという議論と違うところで、おそらく議論が進んでいくので、あまり地域主権というときに地元市町村の、そこに住んでいる地域の方々の議論になってくると、10年の大局が見えない議論になってしまうかもしれないなどという不安をちょっと感じて、そことの関係が今の議論の中で、跡地利用も含めてなんですけれども、ちょっと見えないなど。

沖縄としては東アジアの経済成長をどういうふうこれから活用して、自立への大きなプランをつくっていくのかということ、そのところが明確にならないと話がテクニカルなところに終わってしまうんじゃないかというような感じがちょっとしたんですけれども、そのところビジョンのところはどういうような位置づけにしようとしておられるのか、優先順位をどういうふうにつけようとしておられるのか、そのへんのところはどうでしょうか。

○嘉数座長 関連して平田委員、どうぞ。

○平田委員 中島さんと同じような感覚もありまして、非常にわかりにくいなという。ただ1個わかったのが自治体とか地域とか、それから21世紀ビジョンでもそうですけれども、県民のコメントを集約した形でのビジョンをつくっていく。あくまでも沖縄に住む一青年として思うのは、非常に地方の側のセンスが問われてくるような時代に入っていくんだということを、地方にいる人たちはもっと考えなければいけないということです。というのは、一番問題は、地域の行政だと思うんです。本当にセンスのある人が地域行政の中にいないと、例えば社会資本整備総合交付金などのような、いわゆる自治体が地域のニーズに合った計画を自ら策定して、なおかつ自治体の自由な創意工夫によるソフト事業の実施も可能な自由度が高く、使い勝手のいい新たな交付金と。本当にやる気のある、そしてセンスもある自治体からすればこんなに有難いことはないと思うものが、自分たちが今までやってきたシステムと全く逆の考え方にならなければいけないわけです。こういうふうにやりなさいと言われたものに向ってきたものが、自分たちで考えていいんですというふうなところに思考を変えていかなければいけない。非常に危機感を感じています。そのうち地方の自治体の首長を含め、そういうような感覚で自分たちの地域経営をしているかという、そんなことはないんじゃないかなというのをかなり現場でガチンコで話をするときに感じることもあるんです。

地域の活動とか、社会資本整備など、特にそういうようなトータルで見ていかなければいけないというところのトータルの感覚をもって、本当に人材がいなくていくら整備をして、いろんないい仕組みをつくっていただいても、そこに伴うだけのセンスとか、人がいなければ、結局は国が考えてくれたいくつかのマニュアルを自分たちの自治体に入れていくという方向になるんじゃないかという。その危機感が若干あるので、むしろ地域コーディネーターに関して、単なるコンサル的な感覚で、丸投げで雇えばいいやというふうな感覚だということも、例えば中島さんが言っている部分も逆に言うところもあると思うんです。

そういうものを現場も今まで見てきましたので。非常にそういう面では沖縄だけではないと思うんですが、地域の側のセンスをどう磨くかということを実に我々課題としてもっていかねばと思いました。

大澤さんがおっしゃったみたいに、地域経営と地域の担い手というこの2つのキーワードが、実は大きな仕組みをどう使うかということの大事なポイントだなということで、非常にそこらへんに関してはちょっと課題を自分の中では感じています。

池田先生のおっしゃった中で気になるのが、外部資本を入れるということに関して少し考えたほうがいいんじゃないかという、次の課題として話がありました。外部資本というのはどこからどこまでをとらえて外部資本と考えていいのか、どうでしょうか。そのへんを教えていただくと有難いなと思っております。

**○嘉数座長** 中島さんのご指摘は非常に重要だと思っていて、21世紀ビジョンを読んでいると確かに沖縄はアジア太平洋のある意味では真ん中に位置しながら、アジアの成長を取り込むような体制にはなっていないし、取り組む姿勢にもなっていないと。そこが一番の21世紀ビジョンの問題点だと私も思っています。そのあたりを踏まえて、少しご検討いただければなと実は思っております。お答えする必要はありません。

池田委員は、外部資本に反対ですか。

**○池田委員** 先ほどの泡瀬の話だけじゃないのですが、結論からいくと、外部資本を活用すべきだと私は思っています。要するに外部資本に依存したらいけないということです。従来の計画はほとんどそうなんです。計画の中で1つ大きな場所をつくって外部資本に頼んで、もうこれだけ。ほかの計画も全体も。先ほど中島さんの言う、全体のビジョンが非常に重要なので、ここをしっかりと議論して目標も決めずに、自分たちが何をするかも決めずに、1つ外部資本に任せる。これは計画じゃないんですね。これが大体従来のどこの計画。それに頼らない。じゃなくて外部資本は私は活用すべきだと思うので使いこなす。だから使いこなすのはいろんなものがありますよ。さっき言った外国人も土地を買えるのかと。それは僕もOKだと思います。全然構わない。そういうのも含めて、いろんなものも含めていろんな企業、それから民間、地元。いろんな人が入って、それを任せっきりじゃなくて自分たちで考えて使いこなす。これをすれば今、平田さんがおっしゃったように、その計画の中で外部資本はいろんな幅があって全然構いません。

先ほど中島さんのビジョンを考えたときの、もっと大きなビジョンを考えているものと、それから今やっているものがちょっとずれているんじゃないかとか、具体的な目標が見え

ないんじゃないかとありますけれども、これはいろいろないきさつがあつて、1つは従来の計画は地主の方に県も市町村もものすごく気を遣っている。今でもそうです。地主の方にこんなことを言うと、腫れ物に触るような形で気を遣ってやっていたために、あまり押し付けになるようなものはつくりたくない。つまり具体的なものにはなかなか踏み込めない。でも、地主の方々に勉強してもらいながら何とか民意を上げていきたい。そこを気を遣いながらやっているため、どうもぼけた形が常に出てくる。

一方で具体的にするためにはとあるので、もう1つ今度は第三者の外部委員とか、いろんな大所高所の考え方で議論しますから、出てくるのは非常に抽象的なもので、国際的なものとか、とても大きな計画になるわけです。

大きな計画のビジョンと地主を含む、ここの直接の利害がある、ここの乖離がものすごく激しいのです。

私は1つは、もう地主の段階から市民へと思っています。地主の方もかなり理解されて、自分たちだけでは考えがまとまらないし、自分たちがどういう役割を果たしたらいいのかということになって、それを市民であったり、県民であったり、企業であったり。みんなが入った形の議論の中で役割分担をするという段階にきていますので、やはり市民、県民、企業を入れた形で議論する段階に今きていると思っております。これから始まる段階だと思えます。

それから、跡地利用の中で一番決まっていないのは、だれがつくるかという、だれを事業するか主体なんですよ。この主体が今まですべて不明確。だから地主も企業も。市は何をやる、県は何をやる、国は何をやる。何も明らかにしていません。ただ、どこか遠くからもってきてこんな議論をしているから中身がつかまらないんですよ。だから主体を決めていくのも次の段階の議論で、これらでみますと中島さんがおっしゃったように、もっと具体的な目標に向かっての具体的なイメージ、戦略が見えてくると思うんです。

**○嘉数座長** 12時のチャイムが鳴りました。1時間休憩したいと思っております。引き続き、午後から議論させていただきます。よろしく申し上げます。

【12:00～13:00休憩】